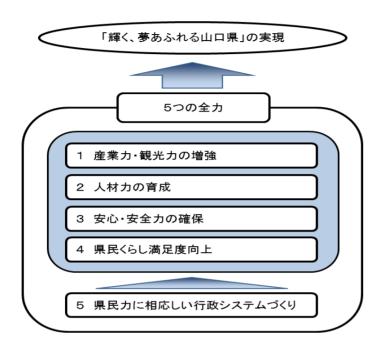
1 回帰の道路整備施策体系

これからの山口県の道路整備方針

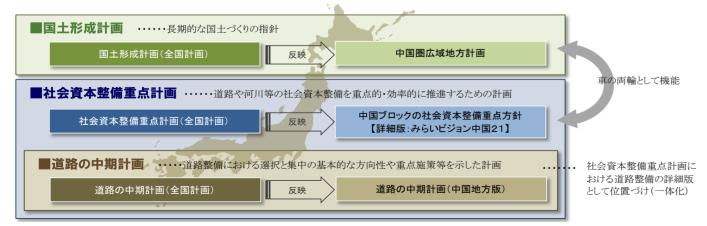
山口県では、「輝く、夢あふれる山口県」の実現に向けた県づくりの基本的方向として、5つの分野からなる「5つの全力」を掲げ、様々な諸施策に取り組むこととしている。



これらを確実に成し遂げていくためには、その基盤となる道路は欠くことの出来ない重要な要素であり、以下のような観点を重視し、道路整備を進めていく。

- (1) 産業力・観光力の増強 貨物輸送を担う道路網の構築や、これらと物流拠点である港湾とのアクセス整備、魅力的な観光ルートの形成等に 取り組む。
- (2) 安心・安全力の確保 災害時など緊急時における輸送ルートの整備や耐震化、地域のくらしを支える道路の整備や交通安全対策等に取り 組む。
- (3) 県民くらし満足度向上 広域的な幹線道路網のミッシングリンクの解消、空港など広域高越拠点へのアクセス整備等に取り組む。

【参考】全国及び地方ブロックの道路に関する諸計画



山口県広域道路整備基本計画

広域道路整備基本計画は、広域的な交流の促進や地域間の連結強化を図るため、高規格幹線道路の整備とあわせ、地域 高規格道路網やこれらと一体的に機能する広域的な幹線道路網の整備を計画的に進めるため策定する幹線道路網計画です 「広域道路整備の基本方針」と概ね30年後の将来ネットワークを表現した「広域道路網マスタープラン」で構成されています。

□山口県広域道路網マスタープラン

高規格幹線道路と広域道路(国道、主要な県道)で構成しており、このうち広域道路は交流促進型と地域形成型に区分されます。 地域高規格道路は交流促進型から選定されます。

経緯

平成5年12月24日 第1回目策定 平成10年6月16日 第2回目策定(見直し)

